

「今後の保育施設整備の方向性について」 協議事項

第2期のびのび塩竈っ子プランでは、主要な施策のひとつとして「働きながら子育てできる環境づくり」を掲げ、子どもや保護者の視点に立ったより良い保育サービスの充実を図ることを目標としており、その中のひとつ「施策(1)保育ニーズへの的確な対応」においては、良質な保育サービスの提供、充実を図るための施策の展開を目指しています。

このプランに掲げられた施策を「保育施設整備の方向性案」に反映させるために、次の施策・事業に関してご協議いただきます。それぞれの立場からの経験や事例を踏まえてお考えをお聞かせください。

| 施策・事業 | 協議項目 |
|-----------------------------------|--|
| 1)多様な主体による保育の実施 ①認可保育施設等の運営の充実 | <<協議内容1>> ・公立保育所・私立保育園、それぞれに期待される機能・役割 |
| | <<協議内容2>> ・保育施設間での連携 保育施設と子育て支援施設(こころん、にこサポ、児童館)との連携 |
| 3)保育事業の保育機能の充実 ③地域に開かれた保育事業の推進 | <<協議内容3>> ・在園児以外の児童と家族への支援策 |
| | <<協議内容4>> ・地域住民との交流の取り組み |

主要な施策2 働きながら子育てできる環境づくり

現状と課題

女性の就労率の上昇により、子どもの数が減少しているものの、保育ニーズは高い状態にあります。また、核家族化やひとり親世帯の増加などから、保育を必要とする子どもの数は人口比率で高くなると予想されます。

さらに、就業形態や就労時間の多様化による、保育時間の延長や休日保育、夜間保育などを望む声や、男女の雇用機会の均等や育児・介護休業、子の看護休暇、短期の介護休暇、パパママ育休プラスなど法に基づく子育て環境が整いつつあり、産休・育休後のスムーズな職場復帰を可能にするよう、保育体制を整えていく必要もあります。

今後の保育ニーズの適正な把握に努めながら、地域型保育事業や認定こども園による保育提供量の増大も考慮する必要があります。それによって認可保育所の整備・再編など、国の動向を注視しつつ公立保育所の果たすべき役割を見直す必要があります。

また、家庭において保育が一時的に困難となる場合や、病気回復期の乳幼児の保育が必要となる場合など、様々なニーズへの対応も求められています。

就学前児童の保育ニーズの伸びは、小学生児童の保育にもあられ、放課後児童クラブの必要性も高くなっています。

働きながら安心して子育てできる環境をつくるために、子育て支援サービスの提供はもちろんのこと、企業や職場の理解、協力のもとで、子育てを支援する就労環境づくりへの取り組みが必要となっています。

これまで、制度上の整備はなされてきましたが、育児休業がとれない、育児のために仕事をやめざるを得ない、育児後の再就職が難しいなど、仕事を持つ女性にとっての子育て環境の整備・改善は途上であり、今後も継続して取り組んでいくことが求められています。

施策の方向

施策（1）保育ニーズへの的確な対応

- 今後、予想される保育ニーズに的確に対応し、良質な保育サービスが確保できるよう、国の動向を見据えつつ、公立保育所の今後の果たすべき役割を見直します。
- 子どもや保護者の視点に立ったよりよい保育サービスの充実を図ります。
- 子育てと仕事の両立を支援するため、多様化する就労形態に対応した保育サービスを提供できるよう、地域ニーズを踏まえながら、延長保育事業や乳児・低年齢児の保育、一時預かり事業、病児保育事業などの地域子ども・子育て支援事業の充実を図ります。
- 放課後児童クラブについても、多様化するニーズに対応できるよう、ボランティアの活用や民間手法の活用など様々な検討を行い、学力の向上や体験学習などの事業内容の充実を図ります。

| 1) 多様な主体による保育の実施 | | |
|---|---------------|---------|
| ① 認可保育施設等の運営の充実 | 担当課 子育て支援課 | 第1期評価：B |
| 【事業内容等】 公立保育所での保育の充実、私立保育園等との連携強化 | | |
| ② 認可外保育施設での保育促進 | 担当課 子育て支援課 | 第1期評価：B |
| 【事業内容等】 認可外保育施設へ運営支援の充実、認可外保育施設との連携強化 | | |
| 2) 保育事業の拡大と効率化 | | |
| ① 保育所等の受入枠の拡大 | 担当課 子育て支援課 | 第1期評価：B |
| 【事業内容等】 私立保育園等の施設整備事業への支援、定員の弾力的な運用 | | |
| 3) 保育所の保育機能の充実 | | |
| ① 保育環境の充実 | 担当課 子育て支援課 | 第1期評価：B |
| 【事業内容等】 公立保育所の建て替えを前提とした民営化への移行、施設設備の計画的な維持・修繕の実施及び遊具・備品などの計画的な更新 | | |
| ② 保育士の資質・保育技術の向上 | 担当課 子育て支援課 | 第1期評価：A |
| 【事業内容等】 保育士の研修制度の充実・拡充 | | |
| ③ 地域に開かれた保育事業の推進 | 担当課 子育て支援課 | 第1期評価：A |
| 【事業内容等】 保育所等での地域活動事業の充実、苦情解決に向けた体制の充実 | | |
| ④ 特別な支援が必要な子どもの保育の充実 | 担当課 子育て支援課 | 第1期評価：A |
| 【事業内容等】 特別なニーズを持つ子どもとその保護者への保育体制の充実 | | |
| 4) 多様な保育サービスの提供 | | |
| ① 多様な就労形態に対応する特別保育を実施 | 担当課 子育て支援課 | 第1期評価：A |
| 【事業内容等】 延長保育事業の実施 | | |
| ② 産休・育休明けの職場復帰を支援する保育の実施 | 担当課 子育て支援課 | 第1期評価：B |
| 【事業内容等】 低年齢児保育の実施 | | |
| ③ 緊急的・一時的に必要な保育を実施 | 担当課 子育て支援課 | 第1期評価：D |
| 【事業内容等】 一時預かり事業、病児保育事業の実施 | | |

※評価ランク：A＝成果があった、B＝やや成果があった、C＝あまり成果がなかった、
D＝成果がなかった、E＝評価できず（未実施含む）